

話ヲ進メテモ良イ

ト答へ一時休憩 午後九時ヨリ再ヒ會見シ

○支配人ヨリ

自分カ先刻述べタル白紙ノ意味ト諸君ノ白紙ノ意味ニハ相  
當ノ開キカアル様ニ思フ 且ノ白紙ハ全額争議前ノ白紙  
ニ似リ後業員ノミト折衝スル意味ヲ組合其ノ他ノ組合ヲ  
認メテノモノデナイ

ト述べタル為メ 之以上交渉ヲ継続スルコト不可能トナリ  
交渉ヲ打切りタルカ、其ノ後全會社ノ態度ガ依然不變ノ為  
メ當分兩者正式交渉ノ見込ナキ状態ナリ

(3) 會社側態度並對策

イ九月一日正午頃左記十九名ノ争議参加者ニ内容証明ヲ以  
テ解雇通知ヲ發スルト共ニ其ノ他ノ争議参加者ノ家庭ニ  
對シ別記四ノ如キ出社勧告文ヲ郵送セリ

解雇者 (十九名)

運転手 一〇名

佐藤勇吉 佐木又助 吉井捨十郎 伊谷勝太郎

吉田福松 村岡友市 八木昌次 鈴木勝弥

早川 勇 吉野賢雄

助手 一名

木村高彦

車掌 八名

小峯英子 秋山光子 出所空也 荒井大里

淡香澄江 鈴木 栄 柏村美代 三平益子

口會社ハ九月一日始發ヨリ従業員カ罷業ヲ決行スルヤ直ニ  
同業會社等ヨリ運轉手 車掌等ノ應援ヲ求ムルト共ニ臨  
時運轉手 車掌等ヲ募集シ乗客運轉ハ殆ント平常通り圓  
滑ニ行ヒシナルカ 九月一日以降六日迄ノ運轉状況次